

## ～引き続き感染対策の徹底を～

新型コロナウイルスについて報道されるようになってから2か月以上経ち、当施設で感染対策の強化を図ってからも1か月以上経ちました。共和町での感染報告はまだありませんが、先日文書を郵送させていただきましたとおり、隣の倶知安町で感染が確認され、油断できない状況が続いています。

こうしたことから、面会制限に踏み切ったわけですが、苦渋の決断でした。ご家族の皆様にとっても思うところはあるかもしれませんが、感染した際に重篤化しやすいと言われている高齢の方、抵抗力の弱い方が多く住まわれている施設であり、皆様の命を守りたい一心でありますので、どうかご理解いただければと思います。

## 4月の行事予定

※ 4月の行事も3月同様中止と致します。誕生会等のユニット行事は行いたいと考えております。

## 4月の誕生者のご紹介



皆さん誕生日おめでとうございます。



大正10年4月15日生まれ  
昭和11年4月15日生まれ  
大正12年4月18日生まれ

99歳 さくらユニット  
84歳 さくらユニット  
97歳 ゆりユニット

「紙面の写真・氏名についてはご本人（代理人）の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

# ～ユニットの様子～

新型コロナウイルスの感染対策で、施設全体の行事を中止したり、ご家族などの皆様の面会に制限をかけたり何かとご不便をおかけしておりますが、風邪や体調不良の方も少なく、お元気で過ごされている方が多いです。ユニット内で過ごす時間が多くなっていますが、この事態が終息に向かい、早く元の生活に戻って外に出たり、ご家族と会ったり楽しい時間を過ごせるようになればと思います。



# ～町民健康券について～

共和町から町民の皆さんへ『町民健康券』が1人3枚ずつ配布されました。これは、今年度中に美術館やワイス温泉などの町の施設の利用やインフルエンザワクチン接種の個人負担分に使えるものです。施設でお預かりさせていただき、インフルエンザワクチン接種の個人負担分やユニット行事等で使用させていただきたいと思いますのでご了承下さい。

# ～高額介護合算療養費について～

北海道後期高齢者医療広域連合から、平成30年8月～令和元年7月までの医療負担額・介護負担額の自己負担限度額を超える部分が支給される『高額介護合算療養費』の支給申請について、支給対象となる方に通知文書が届いております。申請は当施設で行い、お預かりしているご本人様の通帳へ支給される形をとりたいと思いますのでご了承下さいますようお願い致します。

## 高額介護合算療養費

「高額介護合算療養費」制度とは、医療保険と介護保険のどちらも利用する世帯が、著しく高額な自己負担になる場合の負担を軽減するしくみです。医療保険と介護保険の自己負担を合算し限度額を超えた場合は、医療保険と介護保険の制度別に按分計算され、それぞれの保険者から支給されます。

## 高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額）

区分	高額介護合算療養費の自己負担限度額(年額)	
	70～74歳のみ	70歳未満を含む
標準報酬月額83万円以上 (70歳以上：現役並み所得者Ⅲ)	212万円	212万円
標準報酬月額53～79万円 (70歳以上：現役並み所得者Ⅱ)	141万円	141万円
標準報酬月額28～50万円 (70歳以上：現役並み所得者Ⅰ)	67万円	67万円
標準報酬月額26万円以下 (70歳以上：一般)	56万円	60万円
市区町村民税 非課税者	低所得者Ⅱ	34万円
	低所得者Ⅰ	

## 編集後記

いつもならこの時期は、桜前線のニュースなどを細かくチェックしたりして「○日から△日にかけて花見に行こう。」「そうすると芝桜はこのくらいの時期だろうか。」などと外出行事の計画をたてたり楽しいことを計画する時期なのですが、今はコロナウイルス感染防止を考える日々となっています。今はこちらを最優先に考える時だとわかっていますが、こういう時に限って、雪が少なく、天気の良い日が多いのが皮肉です。幸い、みのりの里のすぐ外の芝には、共和中学校の卒業記念植樹の桜が並木になっているので、花見はできるかなと思います。その頃には事態が終息に向かっていて、行事ごとでもできるようになっていればいいのですが。